

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年12月8日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
プールろ過機修繕
- 2 履行(納品)場所
南区六ツ川3-81-11
六ツ川中学校
- 3 契約日
令和5年8月23日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年8月23日から令和5年11月30日
- 5 契約金額
599,500円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
東京都豊島区東池袋5-39-15 佐竹ビル3階
フジカ濾水機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
六ツ川中学校において、屋上プールろ過機に水漏れが発生したため、配管修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和5年度有資格者名簿に登録のある会社であり、本校の屋上プールろ過装置のメーカー会社であるため選定しました。
- 9 所管課
六ツ川中学校